



稲沢市社会福祉協議会だより

No.
52

2018年7月号

い〜な

マスコットキャラクター
「福ちゃん」



手話入門講座 受講者のみなさん(平成30年5月16日撮影)

**い〜なクイズ
プレゼント**
クイズに答えて
「図書カード」を当てよう!
※詳しくはP12へ。

1,000円分

みんな笑顔で “アイ・ラブ・ユー”

子どもも参加ができる初心者向けの手話講座を開催しています。途中加入となりますが受講を希望されるかたは社会福祉協議会までお申し込みください。

【手話入門講座】

- ◆第2・4火曜日コース
午前9時30分～11時30分
(平和らくらくプラザ)
- ◆第1・3水曜日コース
午後7時～9時
(社会福祉会館)



「小指」「人差し指」「親指」を立てた手話の意味は「I LOVE YOU」です。

- 02 平成30年度事業計画・予算
- 03 家族介護者交流事業、人形劇
- 04 ボランティアチルドレン支援事業、行事カレンダー
- 05 市民共助パイロット事業、車いす貸出事業
- 06 福祉自動車貸出事業
- 07 被災地支援活動交通費等助成金
- 08 防災人材育成研修等受講料助成金、寄付者紹介
- 09 【連載】災害に備える
- 10 【連載】障がい者基幹相談支援センターだより わかるとい〜な
- 11 【連載】高齢者役立ちかわら版
- 12 募金箱設置店募集、い〜なクイズ

【ホームページ】 <http://www.inazawa-shakyo.or.jp>

稲沢市社会福祉協議会

検索

平成30年度

稲沢市社会福祉協議会 事業計画

基本方針

近年の社会福祉の現状は、少子高齢化に伴うひとり暮らし高齢者や高齢者世帯の増加、経済情勢による低所得者層の増加、また住民意識の希薄化や核家族化による家庭機能の弱体化など、社会の構造的な変化に伴う福祉課題や生活課題が多岐にわたり、複雑・深刻化しています。このような状況の中、地域全体で課題解決に取り組んでいく仕組みづくりが重要となっています。

本会では地域福祉推進に向けての行動計画である第3次地域福祉活動計画(平成29年度～平成31年度)の「いっしょに創ろう 福祉のまち」の基本理念のもと、住民主体の地域福祉活動の輪を広げ、地域における支え合いの仕組みを再構築し、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりの実現を目指します。そして地域住民の皆様とともに関係機関やボランティア、福祉団体などの協力を得ながら各種事業の推進と充実に努めてまいります。

重点的事業

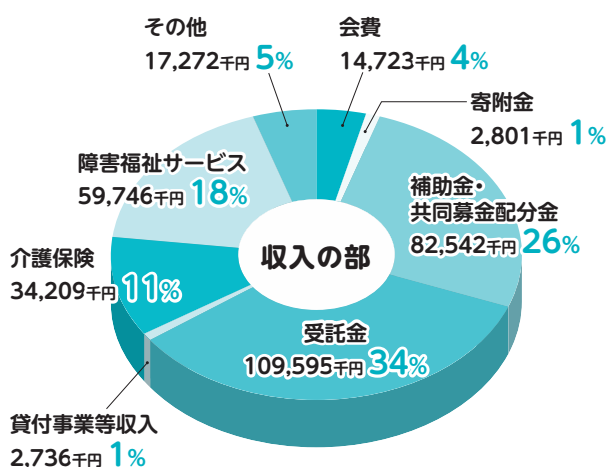
地域福祉コーディネート活動(生活支援体制整備事業)

地域福祉コーディネーター(社協職員)を各支所及び市民センター毎に組織化し、各地区まちづくり推進協議会との連携を強化します。また、地域住民が主体的に活動できるよう様々なサポートや既存の制度では対応しきれない個別の生活課題の解決、支援を必要とするかた(高齢者世帯・障がい者世帯・子育て世帯など)を対象に、友人・隣人・民生児童委員・地域住民が少しずつ協力し合うことによって地域全体で見守る仕組み作り(ネットワーク)をすすめるなど、地域福祉活動の充実に努めます。

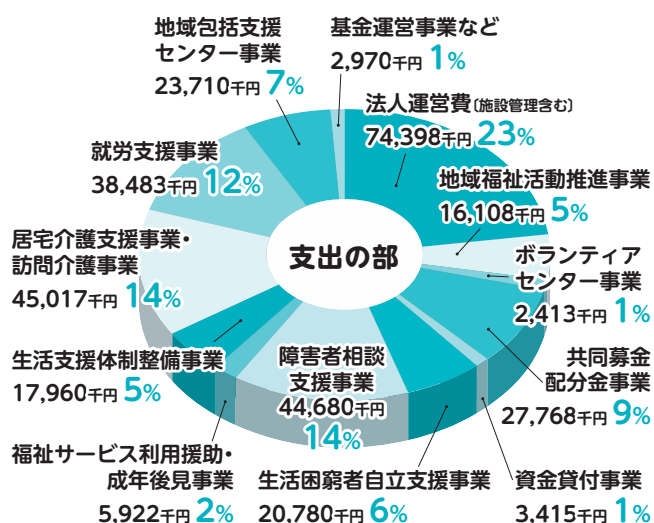
稲沢市社会福祉協議会予算

平成30年度 資金収支予算の内訳

収入合計：323,624千円



支出合計：323,624千円



※事業計画・予算の詳細につきましては、社会福祉協議会本所・支所及びホームページにて閲覧できます。

【申込先・問合せ先】 社会福祉協議会本所 ☎ 0587-23-6713 (平日 8:30 ~ 17:15)

集いの場

家族介護者交流事業

～日頃の介護疲れをリフレッシュ～

在宅で介護しているご家族がホッと一息できる場です。簡単な体操で身体の凝りをほぐしたり、お茶を飲んだりしながら心身ともにリフレッシュしませんか？

【とき・会場】 7月20日(金) 平和らくらくプラザ
9月25日(火) 社会福祉会館
両日とも午後1時30分～午後3時

【対象】 市内在住で要支援以上のかたを在宅で介護している家族

【定員】 15名(定員になり次第、締め切ります。)

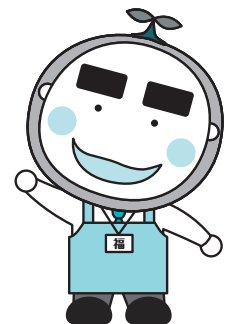
【費用】 各日100円

【申込】 7月9日(月)から本所で電話にて受付



集い・学びの場、
サービス情報を
お知らせします！

リフレッシュ
しましょう！



集いの場

人形劇(子育て支援事業)

～親子のふれあいとパパ・ママの交流～

親子で楽しめる人形劇を、お住まいの地域の児童館・児童センターにて開催します。

【とき・会場】 表のとおり

※時間はいずれも午前10時30分開演(上演は約30分)

とき	会場
7月4日	大里東チューリップ児童センター
7月11日	西町さざんか児童センター
9月5日	信電こどもの森児童館
9月12日	高御堂カトリア児童センター
10月3日	平和さくら児童館
10月17日	明治スズラン児童センター
10月24日	大里オリーブ児童センター
11月7日	小正すみれ児童センター
12月12日	下津クローバー児童センター
2月20日	祖父江あじさい児童館
3月13日	千代田ヒナギク児童センター

【演目】 なかよしーずの「つくってあそぼ」
企画制作 楽大夢

【対象】 市内在住の3歳までの乳児とその保護者
②参加対象に年齢制限がある児童館・児童センターもあるため、各児童館・児童センターにお問い合わせください。

【費用】 無料

【申込】 各児童館・児童センターにて受付



【申込先・問合せ】 社会福祉協議会本所 ☎ 0587-23-6713 (平日 8:30 ~ 17:15)

学びの場

ボランティアチルドレン支援事業

～子どもたちの福祉の学び場～

ボランティアチルドレン(愛称:ボラチル)の活動は、障がいがあるかたとの交流や地域のかたと協力して行うボランティア活動を通し、助け合いやつながりの大切さを感じられる活動です。普段の生活の中では学べないことを仲間と一緒に楽しく学びませんか。

【とき】月1回(主に日曜日)午前10時～午後3時
※次回活動は7月22日(日)

活動予定 (7～10月)

7/24 耳の不自由なかたとのカレー作り
9/16 障がい者スポーツ大会でのボランティア
10/21 目の不自由なかたとサツマイモ掘り

【会場】社会福祉会館
【対象】市内在住・在学の小学4年～中学3年
【定員】10名(定員になり次第締め切り)
【費用】無料
【申込】7月13日(金)までに本所で電話にて受付

参加者の声

ボラチルで手話を学び、実際に耳の不自由なかたと交流をした時に、手話で話が伝わったことが嬉しかったです。
新しいメンバーが入った時には、なめるように声をかけたいです。



行事カレンダー

(7月1日～9月30日の社協事業)

7月

4日 人形劇 大里東チューリップ児童センター
11日 人形劇 西町さざんか児童センター
20日 家族介護者交流事業 平和らくらくプラザ
23日 学生施設ボランティア福祉体験学習事前学習会 社会福祉会館
30日 学生施設ボランティア福祉体験学習事前学習会 社会福祉会館
30・31日 ボランティア探検隊【点字コース】 社会福祉会館

8月

2・3日 学生施設ボランティア福祉体験学習 市内福祉施設
5日 学生服リサイクル 引き渡し会 社会福祉会館

9・10日 学生施設ボランティア福祉体験学習 市内福祉施設

16・17日 学生施設ボランティア福祉体験学習 市内福祉施設

21・22日 学生施設ボランティア福祉体験学習 市内福祉施設

21・22日 ボランティア探検隊【車いすコース】 平和らくらくプラザ他

9月

5日 人形劇 信電こどもの森児童館

12日 人形劇 高御堂カトレア児童センター

17日 長寿祈願祭 国府宮神社

25日 家族介護者交流事業 社会福祉会館

年間行事

音楽療法支援事業 7/21、8/18、9/1
リハビリ療法教室 7/14、7/28、8/4、8/25、9/8、9/22
ことばの教室 7/14、8/4、9/8
聴こえのサポーター養成講座 7/25、8/1、8/8、8/22
手話入門講座(福祉会館・夜間) 7/4、7/18、8/1、8/22、9/5、9/19

手話入門講座(らくらくプラザ) 7/10、7/24、8/7、8/28、9/18、9/25
手話基礎講座 7/6、7/20、8/3、8/17、9/7、9/21
点訳奉仕員養成講座 7/6、7/20、8/3、8/17、9/7、9/21
書道・ペン講座 7/7、7/21、8/4、8/25、9/1、9/15
リハビリ療法教室 7/14、7/28、8/4、8/25、9/8、9/22

【申込先・問合せ先】 社会福祉協議会本所 ☎ 0587-23-6713（平日 8:30 ～ 17:15）

サービス情報

市民共助パイロット事業

～自分の地域をよくするための活動費にご活用ください～

地域の福祉課題や困りごとに対し、地域住民が主体となり、課題解決に向けて取り組む事業や仕組みづくりのための活動費を助成(10万円限度)します。

また、社協職員からアドバイスや情報提供などの支援を行います。

例えば…

- ◆ 地域の高齢者と子どもが交流する場をつくりたい。
- ◆ ひとり暮らしのかたのゴミ出しや電球の交換など、日常生活のちょっとした手伝いができる仕組みをつくりたい。
- ◆ 地域の困りごとや課題について話し合う意見交換会を実施したい。
- ◆ 子どもたちに食事や居場所を提供する場をつくりたい。 など

詳細は、「平成30年度市民共助パイロット事業募集要項」によりますので、お気軽にお問い合わせください。



サービス情報

車いす貸出事業

～車いすを無料で貸し出します～

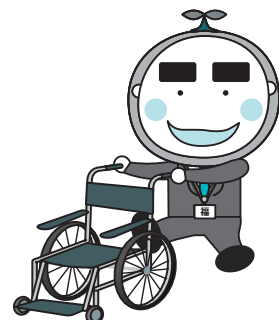
【対象】 市内在住で通院や旅行、ケガなどで一時的に車いすを必要とするかた。

※要介護認定の結果、要支援1・2、要介護1～5と認定されたかたについては、介護保険のサービスを優先しますので、担当のケアマネジャーにご相談ください。ただし、旅行や買い物など短期間での利用(1週間程度まで)については貸し出しをします。

【貸出期間】 原則として1ヶ月以内です。ただし、延長による最大貸出期間は6ヶ月までとします。

【使用料】 無料 ※子ども用サイズもあります。

ご利用
ください。



サービス情報

福祉自動車貸出事業

～病院の送迎や家族旅行などにお使いください～

車いす利用のかたや歩行困難なかたが乗り降りしやすい福祉自動車の貸し出しを行っています。

車両の貸し出し時に操作方法や車いすの固定方法を丁寧に説明しますので、初めてのかたでも安心して利用していただけます。

ご家族との買い物や旅行、病院の送迎など幅広くご利用ください。

お問い合わせは

本 所 ☎(0587)23-6713へ

西部支所 ☎(0567)46-4538へ

貸出車両

車いすのまま乗り降りできるタイプ、座席への乗り降りをサポートするタイプの2種類の車両があります。

ハッピー1号 デリカD5(普通車)



リフトアップシートタイプ [貸出返却] 本所

ハッピー2号 タウンBOX(軽自動車)



リヤリフトタイプ [貸出返却] 本所

ハッピー3号 タウンBOX(軽自動車)



リヤスロープタイプ [貸出返却] 本所

ハッピー5号 ノア(普通車)



リヤスロープタイプ [貸出返却] 西部支所

ハッピー6号 タント(軽自動車)



リヤスロープタイプ [貸出返却] 西部支所

車への乗り降りが
楽ですよ!



【対象者】市内在住者で介助などを必要とし、運転者をご自身で確保できるかた

【貸出期間】最大3日間(この期間に土日及び祝日などが含まれる場合はこの限りではありません。)

※車両の貸し出し及び返却は、平日の午前8時30分から午後5時15分まで

【申込方法】利用日2ヶ月前の1日の午前8時30分から本所、西部支所において受け付け。ただし、1日が休業日(土日、祝日、年末年始12/29～1/3)の場合は、翌日(平日)からの受け付け。

【使用料】

車両名	利用料金
ハッピー1号・5号	1 kmあたり 30円
ハッピー2号・3号・6号	1 kmあたり 20円

※福祉自動車貸出事業の運営にあたって必要な車両維持費(点検費用、保険料など)には、皆様にご協力いただいております赤い羽根共同募金配分金の一部を活用しています。

【申込先・問合せ先】 社会福祉協議会本所 ☎ 0587-23-6713（平日 8:30 ～ 17:15）

サービス情報

被災地支援活動交通費等助成金

～被災地でのボランティア活動を応援します～

地震や豪雨災害などによる災害被災地支援を目的に、現地の災害ボランティアセンターで活動を行う市民に対して、現地までの移動に要する交通費や宿泊費の一部を助成する取り組みを行っています。

助成の上限額15,000円～最高50,000円

- * 活動期間に応じた上限額の範囲内で、対象経費の2分の1を助成します。（下表参照）
- * 助成の対象となる期間は、活動に参加した日のみです。現地での滞在期間ではありませんのでご注意ください。

【対象】（次に掲げる要件をすべて満たすかた）

- 18歳以上の市内在住者
- 稲沢市社会福祉協議会ボランティアセンターにボランティア登録をしていること
 - * 未登録のかたはボランティア保険加入の際にご登録ください。
- 被災地の社会福祉協議会が運営する災害ボランティアセンターの活動証明書を得られること
 - * 被災地に行く前に、各自で必ず現地の災害ボランティアセンターのボランティア受け入れ情報などをご確認ください。
- 被災地における災害ボランティア活動が実動2日以上であること。

活動日数	助成金の額
2日間	上限15,000円
3～4日間	上限30,000円
5～6日間	上限40,000円
7日間以上	上限50,000円

助成対象となる経費は？

①公共交通機関の運賃（現地までの移動にかかる公共交通機関の往復交通費）

- * 航空運賃のファースト・ビジネスクラス、新幹線などのグリーン車、フェリーの特等及び1等船室の利用料金は対象外です。

②自動車の燃料代（給油及び充電費用1回分／往復）

③高速道路利用料（往復）

- * ただし、申請による減免が受けられない場合に限りです。

④レンタカー代

⑤宿泊費

- * ただし、1日あたりの上限は5千円。食事代は対象外。ボランティア用の臨時宿泊施設など領収書が出ない場合は、拠出した費用が分かる資料が必要です。

⑥参加費

（旅行代理店、ボランティア団体などが行うボランティア募集に応じた場合は、その募集要項などに記載された参加費）

被災地支援には、
みんなの力が
必要です。



申請に必要な書類など詳細については、本会ホームページまたは本会窓口にありますチラシをご覧ください。また、ご不明な点がございましたらお気軽に本会までお問い合わせください。

【申込先・問合せ】 社会福祉協議会本所 ☎ 0587-23-6713（平日 8:30 ～ 17:15）

サービス情報

防災人材育成研修等受講料助成金

～あなたの力を地域防災のために役立ててください～

地域防災の担い手の育成支援を目的に、あいち防災協働社会推進協議会などが主催で開催される“防災・減災カレッジ”の「地域防災コース」または「防災VCO（ボランティアコーディネーター）コース」を修了されたかたに対して受講料を助成します。



【対象】 18歳以上の市内在住者で、平成30年度 防災・減災カレッジの指定コースを修了したかた

【指定となる研修名】 「地域防災コース」または「防災VOCコース」 ※既に研修の申込みは終了しています。

【助成額】 上限1人3,000円

助成を受けるまでの流れ

防災・減災カレッジの受講修了後、所定の申請書類を修了日から30日以内に社会福祉協議会にご提出ください。
なお、申請の際に下記①～③の書類をすべて添付していただきます。

①申請者の身分証明書の写し（例：運転免許証）

②受講料の振込票の写し

③防災・減災カレッジの助成対象指定コースの修了証の写し



申請に必要な書類など詳細については、本会ホームページまたは本会窓口にありますチラシをご覧ください。また、ご不明な点がございましたらお気軽に本会までお問い合わせください。

皆様のご厚意に心からお礼申し上げます。

平成30年3月1日から平成30年5月31日までのご寄付を掲載しています。（順不同・敬称略）

ご 寄 付
あ り が と う
ご ざ い ま し た。

【社会福祉基金】

◎渡邊訓保	50,000円
◎千代田仏教会	10,000円
◎千代田グラウンドゴルフクラブ	27,381円
◎岐阜信用金庫	10,000円
◎あすなろ	8,000円
◎平和桜まつり	4,180円
◎名古屋ヤクルト販売(株)	2,280円
◎日本盆栽協会稲沢支部	11,157円
◎ユニー(株)“小さな善意で大きな愛の輪”運動	
・本社	6,119円
・アピタ稲沢店	66,255円
・リーフウォーク稲沢	45,426円

【物品】

- ◎岩本製菓…………… 米粉ロール・たまごぼうろ 45箱
※市内施設などへ贈呈しています。
- ◎株大矢相互不動産…………… 車いす 10台
※貸出事業などに使用します。



災害に さいがいにそなえる 備えろ



親子で学ぼう

～家庭でできる日頃からの備え～

第24回

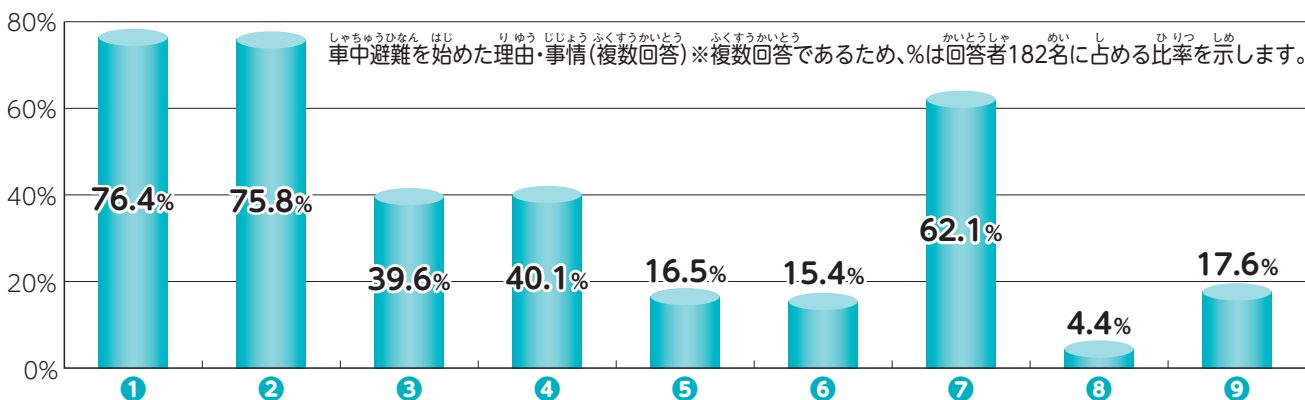
車中での避難について (その1)

平成28年4月に最大震度7の前震・本震を2回記録した熊本地震の被災地では、車の中で避難するかたが続出しました。なぜ、多くのかたが車中で避難をしたのか、また車中避難におけるリスクなどについて複数回にわたってお伝えします。

多くのかたが車中避難を始めた理由には…

被災者が車中での避難を選択した訳にはいくつかの理由がありました。実際に車中避難されたかたを対象に実施されたアンケート調査によると、最も大きな要因となったのが、「再び大きな地震が起きるのではないか」、「余震が頻繁に続いているから」など。屋内避難に恐怖や不安を感じた被災者がやむなく車を避難先を選んでいました。

次いで多かった理由には、避難所内での周りへの気疲れやプライバシーの問題で避難所より良いと思う理由や、地震で自宅が大きな損傷を受けたため住めないなどがあがっています。



- 1 再び大きな地震があるのではないかと不安なため (139名)
- 2 余震が続いていて、自宅で寝るのが不安なため (138名)
- 3 いざという時に逃げるために車が必要なため (72名)
- 4 自宅に大きな損傷があり、住める状態ではないため (73名)
- 5 自宅には目立った損傷はないが、家具などが片付いていないため (30名)
- 6 水やガスなど、生活に必要なものが不便なため (28名)
- 7 避難所での生活より車中避難の方がよいと思うため (113名)
- 8 避難所が近くにならないため (8名)
- 9 その他 (32名)



平成28年4月熊本地震車中避難者調査報告書
(ところをつなぐ「よか隊ネット」調査)

POINT

車中避難は避難所の避難に比べて、プライバシーは確保されますが、狭い車内ではゆっくり休むことができません。

また、避難者の人数把握が正確に出来ない場合もあり、これによって適切な支援物資や情報の提供が困難になる場合があります。

※次回は「車中での避難について(その2)」をお伝えします。

大人だけでなく、子どもたちにも災害への関心を持ってもらいたいと考え、連載「災害に備える」では、子ども向けに文章にふりがなを付ける工夫をしております。ぜひ、お子さんと一緒にお読みください。

わかると い〜な

障がい者基幹
相談支援センター
だより

第
21
回

障がい児の日中活動と支援について(2)

質問



「放課後等デイサービス事業所」は、どんなところですか？

回答



障がいのある就学児童・生徒(小学生～高校生)が、学校終了後や長期休暇中に通い、生活能力の向上のための訓練や、社会との交流を促進するための活動などを行います。

日中活動の例

- 自立のための訓練** …… 運動を通じた体力づくり、療育、宿題や学習の支援、就労に向けた訓練などで生活力を高めます。
- 創作・作業活動** …… ものづくりなどを通じて、表現力や得意な力を高めます。
- 地域交流** …… 買い物や社会見学などの外出を通じて、社会経験を豊かにします。
- 余暇活動** …… 放課後や長期休暇の居場所として、自由に遊び、リラックスします。

サービス・支援について

本人、保護者の状況や意向により作成される、障害児支援利用計画(指定障害児相談支援事業者などが作成)及び、個別支援計画(放課後等デイサービス事業所が作成)に、利用回数や支援内容などが位置付けられ、これに沿って具体的な支援を行います。

市内には、放課後等デイサービス事業所が16か所あります。

(平成30年6月1日現在)

マティーナ (稲沢町) ☎0587-21-7878	マティーナ重本事業所 (重本町) ☎0587-32-8383	にじいろたまご (増田北町) ☎0587-22-5599	はぐはぐ (下津下町) ☎0587-96-7868
はぐはぐ国府宮 (正明寺) ☎0587-96-7725	かけはし第1・第2 (井堀川東町) ☎0587-96-8577	チャオ (大矢町) ☎0587-96-6295	ハックルベリー (平和町下起) ☎0567-74-0092
ソーシャルセンター夢んぼ (平和町法立) ☎0567-69-5586	えん (駅前) ☎0587-81-7715	心 (井之口四家町) ☎0587-96-8141	ルック未来 (平和町西光坊) ☎0567-47-1022
こどもプラス稲沢教室 (東緑町) ☎0587-22-8080	たけっこ稲沢 (平和町鷺尾) ☎0567-47-0052	パンジーハウス (稲葉) ☎0587-21-7112	さん・さん稲沢 (稲島) ☎0587-58-5333

各事業所の詳細は、市役所福祉課や各相談支援事業所などの窓口にある、「福祉サービスあらかると」に情報の掲載があります。

事業所に通うには？ 福祉サービスの利用の仕方については、各相談支援事業所で相談できます。



次回は、「障害者差別解消法」について、をお伝えします。

※本会ではノーマライゼーションの理念を推進する観点から広報紙面などにおける「障害」の表記を、「障がい」と一部ひらがな表記に努めています。
※ノーマライゼーションの理念とは、デンマークにおける知的障がい者の親の運動から広がった考え方で、障がいのある人もない人も、みんなが安心して生活をおくることのできる地域社会を築くことつくることをめざすものです。

【連載】

高齢者役立ち かわら版

第19回

「消費者被害の現状について」

高齢者を狙う悪質商法などの手口は日々変化し、高額な被害が相次いでいます。

そこで今回は手口の一つの「架空請求」と消費者被害防止のための「消費生活センター」について紹介します。

架空請求の特徴について

最近、消費生活センターに寄せられる消費者被害相談の中で、郵便はがきを使って不当請求するものが大幅に増えています。

架空請求はがきの特徴には…

その1

「最終通告」、「民事訴訟」、「訴状受理」などの言葉が使われることが多い。

身に覚えがなく、初めて届いた通知なのに「最終通告」などと称し、裁判をイメージさせるような言葉で不安をあおる。

その2

請求金額や債務の内容がはっきりしない。

商品名など具体的な記載はなく、過去の何らかの契約と関連をほのめかす曖昧な内容が多い。

その3

公的機関のような名称が多い。

最近では「法務省認定〇〇」、「〇〇管理事務局」、「民事訴訟〇〇センター」など、公的機関だと勘違いさせるような名称が使われている。

その4

至急、電話をするように促す。

「期限が迫っていますので、至急、連絡をください。」などと明記し、慌てて電話をしてきた人を脅して高額な請求をします。

もし架空請求はがきが手元に届いたら…

悪徳業者は、連絡をしてきた人をターゲットに絞り込み、執拗に支払いを強要します。こちらから連絡をすれば、電話番号を知られてしまいますので、絶対に連絡しないようにしましょう。

身に覚えのない請求に応じる必要はありませんので無視してください。

困ったときの相談窓口

消費者被害で困った時のために、稲沢市では相談窓口として市役所内に「稲沢市消費生活センター」を開設しています。

稲沢市消費生活センター

開設日時 月曜日から金曜日（年末・年始及び祝日を除く）

午前10時から正午、午後1時から午後3時

電話番号 (0587) 32-2594

※相談は予約不要。消費者被害で困った時は「稲沢市消費生活センター」に相談しましょう。

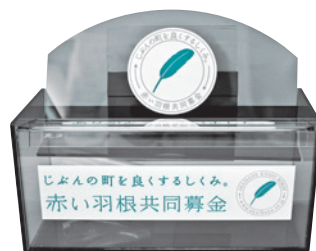


※次回は「クーリングオフ」についてお伝えします。

「募金箱」を設置していただける店舗・企業を募集しています

お店のレジ近くや事務所窓口に募金箱を設置し、共同募金への協力を広く呼びかけることで、「じぶんの町を良くする」活動をご支援ください。募金箱は無料で提供いたします。

募金は子どもから高齢者、障がい者などを支援する福祉活動や、防災ボランティア活動支援などに役立てられます。



【募金箱設置に関するお問い合わせは】 稲沢市共同募金委員会 ☎0587-23-6713

い〜なクイズ

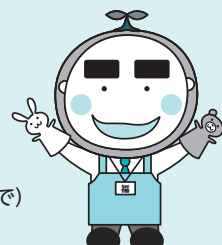
クイズ正解者の中から抽選で10名様に「図書カード」1,000円分をプレゼント!

10名様

問題

「社会福祉協議会では市内の児童館・児童センター□カ所で、親子で楽しめる人形劇を開催しています。」□に入る数字をお答えください。

親子で来てね!



※ヒントは紙面のなかにあるよ!

応募方法

郵便はがきに、①クイズの答え ②氏名(ふりがな) ③性別 ④年齢 ⑤職業 ⑥郵便番号 ⑦住所 ⑧電話番号 ⑨今号の紙面の中から目に留まった、気になった記事を1つ ⑩ご意見・ご感想などをご記入のうえ、下記までお送りください。

応募宛先 〒492-8218 稲沢市西町3-10-24

稲沢市社会福祉協議会クイズ係

応募締切 平成30年7月20日(金)必着(応募は1人1枚まで)

応募資格 市内在住のかた

当選発表 厳正なる抽選のうえ、当選は賞品の発送をもって代えさせていただきます。

【個人情報の取扱について】 ◎ご応募いただく際に、ご記入いただきました個人情報は、当選者への賞品発送及び本会運営のために使用させていただきます。 ◎個人情報は、ご本人様の同意無しに第三者に開示提供することはありません。 ◎個人情報は、当会が責任をもって管理いたします。

【前回のクイズの答え】 6 多数のご応募ありがとうございました。

稲沢建設株式会社

現場監督&作業員さん募集中!

稲沢市稲島11-24
☎0587-21-0342
<http://inaken21.com>

広報担当部長すてっぶのLINEスタンプ発売中

クオリ訪問看護
リハビリステーション

〒492-8410 稲沢市北島5丁目-15
TEL 0587-50-0095
【営業時間】月～金曜日 8:30～17:00

ひとりで考えないで、どんなことでも
まずはお気軽に相談ください。

**失敗しない!!!
家づくりの始め方**
無料セミナー開催中(要予約)

住宅会社選び専門店
うちの相談窓口

全国37店舗展開中!!

稲沢市朝府町2-33
営/10:00～17:30 休/水曜日
<http://ouchi-madoguchi.com>

お問合せ・ご予約の方 ☎0120-21-1357

運営会社/株式会社繁栄 不動産部

創業42周年・市内2店舗
— 明日のよりよき相談役 —

(株)大矢相互不動産

〈本社〉稲沢市大矢町地藏堂60-2
TEL 0587-36-3150 FAX 0587-36-3189
〈稲沢中央店〉稲沢市稲沢町前田139-3
TEL 0587-24-2840 FAX 0587-24-2847

不動産の売買・賃貸・仲介・コンサルティング